長崎県

五島初！集落営農法人の設立

活動期間：平成25年度～(継続中)

〇五島地域は、耕作放棄地面積が耕地面積の1/3を占め、農業者の平均年齢は65歳以上と高齢化している。また、水田は、水稲単作で裏作はほとんどなく、水田農業は兼業農家を主体とする個人完結型であり、経営規模が小さく、機械を揃えるため赤字経営が多い。そのため、対象地区を含め、水田農業を中心とした地域社会を支えるため、地域営農システム（集落営農等）の構築が必要であった。

〇このため、五島初の集落営農法人による地域活性化を目標に、体制の整備から意識改革、ビジョンの作成等についての支援を実施。

〇五島初の集落営農法人の設立とともに、地域づくりまでを行う活動へ発展した。

具体的な成果

1　五島初の集落営農法人が設立

■自ら集落の活性化について検討を行い集落営農法人を設立。

2　地域づくりの活動を行う組織の設立、活動の実施

■集落での営農のみならず、地域住民や五島市商工会等とも連携し、地元特産品を使った商品の開発や、地域内の小学校跡地を活用した地域づくりの活動を実施。集落営農法人を中心とし、地域づくりの取組みを行う組織も設立。

3　集落営農法人設立の動きが地域内他地区へも波及

■他地域でも、集落営農法人設立に向けて動いている集落や話し合いを始めた集落等があり、集落営農に取り組みたいという集落リーダー等からの相談も複数地区から寄せられ、他地区への波及効果が現れてきた。

■集落営農設立の実績により、これまで集落営農へ消極的であった関係機関についても、理解を深め、集落営農組織育成に積極的に関わるようになった。

①地域集落営農法人数

0 → 2 【H28. 6月現在】

普及指導員の活動

平成25～26年

■リーダーの選定、リーダー会結成の後、勉強会の定期的な開催や集落座談会、説明会等を開催し推進体制を整備

■普及とほとんど関わりのない兼業地帯であったが、栽培指導や経営相談、排水対策実証圃の設置により信頼関係を構築

■リーダー勉強会、集落営農研修会、講演会、先進地研修会を通して、集落営農への理解を深め、リーダーや関係機関等の意識改革

■活動内容を知らせる広報誌の配布や、集落座談会、集落説明会の開催等を行い、集落の農業者だけでなく地域住民（地権者）の理解を深めた

平成27～28年

■ワークショップを実施し、集落営農ビジョンを作成

■経営コンサルタントの経営計画に対する助言指導等も支援し集落営農法人設立

■中間管理事業の推進や麦、大豆及びばれいしょ等の新規品目導入に関する支援

■他部署とも連携し、総合的な地域づくりの取組みについても支援

普及指導員だからできたこと

・専門技術を持ち、様々な立場から取組みの出来る普及指導員だからこそ、関係者を結びつけ、様々な立場の方からの理解を得る事が出来、全体の取組みを進めることができた。

長崎県

五島初！集落営農法人の設立　そして地域振興の取組みへ

活動期間：平成２５年度～

１．取組の背景

五島地域は、九州の最西端、長崎県の西方海上約 100 キロメートルに位置する離島であり、耕地面積 5209ha のうち、畑が 7 割（3609ha）、水田が 3 割（1600ha）と畑作中心の地域で、耕作放棄地面積も 1,675ha と、耕地面積の 1 / 3 を占めています。農業者の平均年齢は 65 歳以上と高齢化によるに担い手の減少が課題となっている。

水田は水稲単作で裏作がほとんどなく、水田の有効活用も課題となっている。また、水田農業は兼業農家を主体とする個人完結型で、小さい経営規模で機械を揃えるため赤字経営が多く、作業受委託組織や集落営農等、水田農業のシステムづくりが急務となっていた。

今回の対象地区である五島市田尾地域は、水田約３０ｈａの水稲単作地帯で、他地区同様、水田農業を中心とした地域社会を支えるため、地域営農システム（集落営農等）の構築が必要な状況であった。

２．活動内容（詳細）

平成 25 年 4 月、五島初の集落営農法人による地域活性化を目標に活動を開始

１)推進体制の整備

・リーダーを選定し、リーダー会を結成

・関係機関と連携し指導チーム会を組織

・定期的なリーダー勉強会や集落座談会、集落説明会を開催

２)信頼関係の構築

・兼業地帯のため、普及との関わりがほとんどなく信頼関係が希薄であったため、栽培指導や経営相談等を重点的に実施し信頼関係の構築を図った

・特に、重点課題であった、排水対策について実証展示圃の設置による排水性改善等により、活動への取組み意欲の醸成が図られた

３)リーダーや関係機関等の意識改革

・リーダー勉強会、集落営農研修会、先進地研修会等を実施し、集落営農取組みへの理解促進、不安の解消を図った

４）町内会等、集落内の理解を深めるための活動

・集落の農業者だけでなく、地域住民（地権者）の理解を得るため、活動内容を知らせる広報誌の配布や、集落説明会を開催した

５)集落営農ビジョン作成

・ワークショップを実施し、集落の農業の課題を整理し、実施する項目の優先順位を検討した

・集落営農立ち上げの目的を明確にした上で集落営農ビジョンの検討、作成の支援を実施し、集落営農法人設立に向けた取組みを推進した

６)集落営農法人の設立

・法人設立の目的を明確にし、経営計画を検討した
・経営コンサルタントによる経営計画検討への助言や、法人設立勉強会の開催等を行い、法人設立に向けた支援を実施した

7）法人設立後の経営安定にむけた取組みについて
・法人経営安定のため、農地集積や機械導入に向けた地域内での意見集約等の取組みへの支援を実施
・水田裏作の有効活用、新規品目導入等のため、試験栽培等を実施
・地域内への施設栽培導入に向けた、事業活用についての支援を実施

8）地域振興に向けた取組みへの支援について
・地域自らの取組みにより、新たに始まった「地域づくり」の活動について、県関係部署、関係機関と連携し、組織の設立や特産品の開発、農業体験実施等の活動に対する支援を実施

３．具体的な成果（詳細）

1）平成２７年８月、五島初の集落営農法人が設立された。また、法人設立までの活動を経て、地域自らの主体的な活動が増え、その結果、「営農活動」に加え「地域づくり」の活動へも発展している。

2）賛同者や関係機関等と連携した地域づくりの取組みも開始
・地域自らの取組みにより、地域内や他産業の人たちとの活動により、新たに「地域づくり」の活動の取組みも始まった。その結果、地域づくりに取組む組織の設立や、計画の策定等が行われた。
・取組みの中では、地元商工会と連携した特産品の開発や、都市部との交流として「農業体験の実施」や「キャンプの誘致」等も実施され、農業体験参加者の管内への移住にもつながっている。

３）集落営農法人設立の動きが他地区、関係機関へも波及

・同地区の法人設立を受け、地域内に成功事例が出来たことから、他地区においても、法人設立に向けて具体的な動きを行う集落や話し合いを始めた集落等が出てきており、その結果、平成 28 年度 4 月に、2 番目の集落営農法人が設立された。

・ ＪＡや市とも連携し、取組みを行ったことで、集落営農の必要性を関係機関とも共有が図れた。また、所内においても、全体で集落営農組織育成に関わったことで、普及全体の課題として認識され、所内外を含めた関係機関全体の取組みへの意識が変わった。

４．農家等からの評価・コメント（集落営農法人理事）

農事組合法人設立に当り、ご尽力頂き感謝致しております。設立後の運営、事業計画等についても詳細な指導の基、当法人も目的に向けての活動を推進することができております。遅攻ではありますが前進しています。今後もご指導をよろしくお願いします。

５．普及指導員のコメント
（五島振興局農業振興普及課・係長・吉田　毅）

専門技術を持ち、様々な立場から取組みの出来る普及指導員だからこそ、関係者を結びつけ、様々な立場の方からの理解を得る事により、全体の取組みを進めることが出来たと考えている。また、当地域での集落営農法人設立後に、法人設立に向けて動いている集落や話し合いを始めた集落等があり、集落営農に取り組みたいという集落リーダー等からの相談も複数地区から寄せられるなど、波及効果が現れ、管内全体が変わりつつあるように感じる。

６．現状・今後の展開等

・法人の経営安定の取組みとして、排水対策の取組みにより、麦 1 ha、大豆 1.4ha の作付けも行われた。また、ばれいしょ等の試験栽培も実施され、今後も、新規品目や水田裏作品目の導入推進に向け、技術の確立を行っていく必要がある。

・地域における施肥・播種機やトラクターカルチ等の機械の導入や、面積の集積も推進。さらに、新規需要米の導入の検討や、U ターンや I ターンによる後継者を呼び込むための魅力的な農業構築にむけ、施設園芸の導入等も計画されている。

・地域づくりに関する取組みでは、地域内の小学校跡地を整備し「カフェ」、「体験工房」、「宿泊」、「防災拠点」等の、地域の拠点施設としての活用も検討されており、総合的な地域活性化の取組みも始まっている。そのため、普及としても関係部署と連携し、必要に応じた支援を検討していく。

・今後、地域内で成功事例が出来たため、法人設立等の取組みを他地域に波及するうえでも、市町単位の集落営農推進の支援協議会の組織化を図り、市町やＪＡを中心とした推進体制への移行について検討を行う。